

全ての農産物が対象

「収入保険制度」が始まります



現行の農業災害補償制度については、自然災害による収量減少が対象で、価格低下による収入減少は対象外であること、対象品目が限定的で農業経営全体をカバーしていないことなどの課題がありました。

このため、国は、これらの課題に対応し、全ての農業品目を対象として、農業経営全体をカバーする収入保険制度を創設しました。

○対象者
青色申告を行っている農業者

○対象農産物
全ての農産物が対象ですが、畜産業者を対象にした公共事業であるマルキンなどの対象となる肉用牛、肉用子牛、肉豚などは対象外です。

○補てん方式
当年の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。

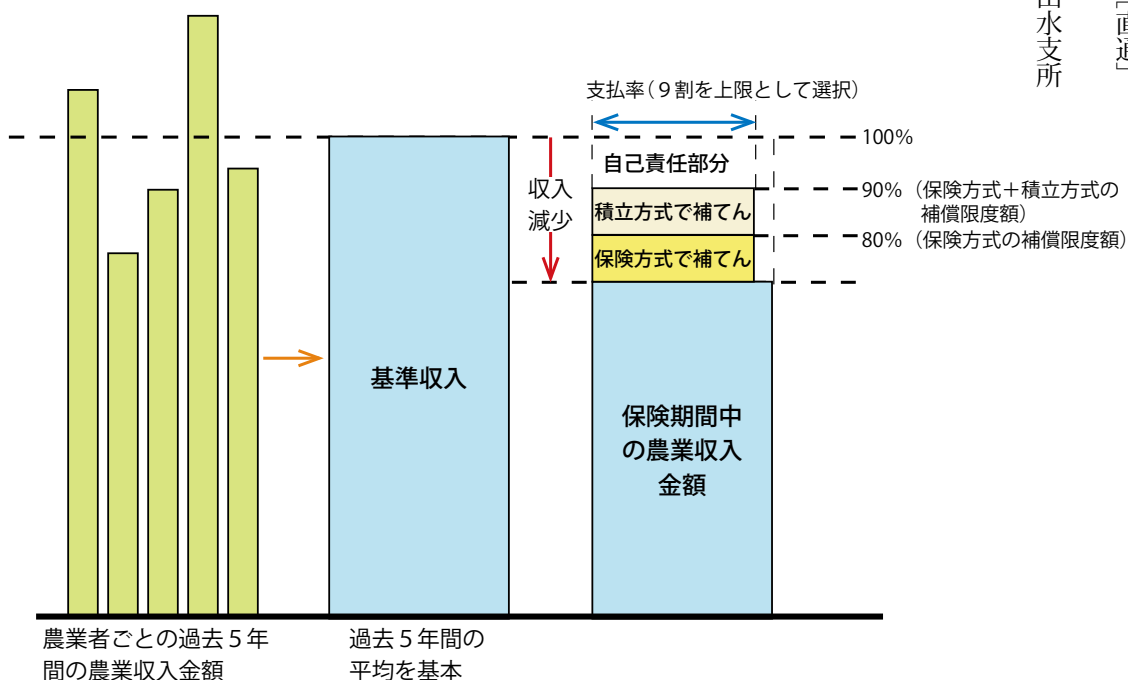
基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均を基本とします。

補償限度額および支払率は複数の割合から選択できます。「掛け捨ての保険方式」に「掛け捨てとしない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。

○申請期限
11月末まで

◎問い合わせ先
役場農林課農政係「直通」
☎(88) 5670
北薩農業共済組合出水支所
☎(82) 2561

<収入保険制度の補てん方式>



◎問い合わせ先
役場景観推進課景観係
☎(86) 1136 「直通」

ブーゲンビリアの丘が入園無料になります

昨年10月にオープンしたブーゲンビリアの丘が7月1日から10月31日まで入園無料となります。

開園以来、鮮やかな花ばなで来園者を喜ばせてきましたが、気温が高くなるこれからの時期は花が咲かないことから、木を休ませることが目的です。

今後は、寒い時期に花が咲くように剪定作業などを行いながら、木のリフレッシュを図り、11月から通常の料金で営業予定です。